810—820 J58　J74C	移動　J58C	電気通信業務用（携帯無線通信用）	この周波数帯の使用は、平成24年７月24日までは940—950MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、ＩＭＴ—2000を提供する無線局への割当ては、別表10—２による。
820—832 J58	移動　J58C	電気通信業務用（携帯無線通信用）	電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、別表10—２による。
832—838 J58	移動　J58C　J74A	電気通信業務用（携帯無線通信用）	電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、別表10—２による。
838—846 J58　J74C	移動　J58C　J74A	電気通信業務用（携帯無線通信用）	この周波数帯の使用は、平成24年７月24日までは893—901MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、ＩＭＴ—2000を提供する無線局への割当ては、別表10—２による。
846—850 J58B	移動　J58C	電気通信業務用（携帯無線通信用） 公共業務用（地域防災無線通信用）	電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、別表10—２による。公共業務用（地域防災無線通信用）の無線局によるこの周波数帯の使用は、901—903MHz帯と対の二周波方式とし、平成23年５月31日までに限る。
850—860 J58	移動　J58C	一般業務用（ＭＣＡ陸上移動通信用、デジタルＭＣＡ陸上移動通信用）	この周波数帯の使用は、905—915MHz帯と対の二周波方式に限る。
860—885 J58　J74C	移動　J58C　J74A	電気通信業務用（携帯無線通信用）	この周波数帯の使用は、平成24年７月24日までは915—940MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、ＩＭＴ—2000を提供する無線局への割当ては、別表10—２による。
885—893 J58	移動　J58C	電気通信業務用（携帯無線通信用）	電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、別表10—２による。
893—901 J58	移動　J58C　J74A	電気通信業務用（携帯無線通信用）	この周波数帯の使用は、平成24年７月24日までは838—846MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、ＩＭＴ—2000を提供する無線局への割当ては、別表10—２による。
901—903	移動　J58C	公共業務用（地域防災無線通信用）	この周波数帯の使用は、846—850MHz帯と対の二周波方式とし、平成23年５月31日までに限る。
903—905	移動　J58C	簡易無線通信業務用（パーソナル無線用）	簡易無線通信業務用（パーソナル無線用）への割当ては、別表７—４による。
905—915 J58	移動　J58C	一般業務用（ＭＣＡ陸上移動通信用、デジタルＭＣＡ陸上移動通信用）	この周波数帯の使用は、850—860MHz帯と対の二周波方式に限る。
915—940 J58	移動　J58C	電気通信業務用（携帯無線通信用）	この周波数帯の使用は、平成24年７月24日までは860—885MHz帯と対の二周波方式に限る。
940—950 J58	移動　J58C	電気通信業務用（携帯無線通信用）	この周波数帯の使用は、平成24年７月24日までは810—820MHz帯と対の二周波方式に限る。
950—958	移動	小電力業務用（テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用、移動体識別用）	小電力業務用（テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用）への割当ては、別表９—１による。
		簡易無線通信業務用（移動体識別用） 一般業務用（移動体識別用）	小電力業務用（移動体識別用）への割当ては、別表９—７による。 簡易無線通信業務用（移動体識別用）への割当ては、別表７—５による。 一般業務用（移動体識別用）への割当ては、構内無線局に限るものとし、別表６—２による。
958—960	固定	放送事業用	

810—850 J58	移動　J58C	電気通信業務用（携帯無線通信用）	電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、別表10—２による。ただし、810—818MHz帯及び843—846MHz帯の使用は、平成24年７月24日までは、810—818MHz帯については940—948MHz帯と、843—846MHz帯については898—901MHz帯とそれぞれ対の二周波方式に限る。
850—860 J58	移動　J58C	一般業務用（ＭＣＡ陸上移動通信用、デジタルＭＣＡ陸上移動通信用）	この周波数帯の使用は、平成24年７月25日からは930—940MHz帯と対の二周波方式に限る。ただし、平成30年３月31日までは905—915MHz帯と対の二周波方式に使用することができる。
860—895 J58　J74C	移動　J58C	電気通信業務用（携帯無線通信用）	電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、別表10—２による。ただし、860—870MHz帯の使用は、平成24年７月24日までは915—925MHz帯と対の二周波方式に限る。
895—915 J58	移動　J58C　J74D	電気通信業務用（携帯無線通信用） 簡易無線通信業務用（パーソナル無線用） 一般業務用（ＭＣＡ陸上移動通信用、デジタルＭＣＡ陸上移動通信用）	電気通信業務用（携帯無線通信用）によるこの周波数帯の使用は、平成24年７月24日までは898—901MHz帯とし、843—846MHz帯と対の二周波方式に限る。 電気通信業務用（携帯無線通信用）への割当ては、平成24年７月25日からは別表10—２による。 簡易無線通信業務用（パーソナル無線用）への割当ては、別表７—４による。 簡易無線通信業務用（パーソナル無線用）によるこの周波数帯の使用は、平成27年11月30日までに限る。 一般業務用（ＭＣＡ陸上移動通信用、デジタルＭＣＡ陸上移動通信用）によるこの周波数帯の使用は、905—915MHz帯とし、850—860MHz帯と対の二周波方式に限る。 一般業務用（ＭＣＡ陸上移動通信用、デジタルＭＣＡ陸上移動通信用）によるこの周波数帯の使用は、平成30年３月31日までに限る。
915—930 J58	移動　J58C	電気通信業務用（携帯無線通信用） 簡易無線通信業務用 小電力業務用（テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用） 一般業務用（移動体識別用）	電気通信業務用（携帯無線通信用）によるこの周波数帯の使用は、915—925MHz帯とし、860—870MHz帯と対の二周波方式に限る。 電気通信業務用（携帯無線通信用）によるこの周波数帯の使用は、平成24年７月24日までに限る。 簡易無線通信業務用への割当ては、別表７—５による。 小電力業務用（テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用）への割当ては、別表９—１による。 小電力業務用（移動体識別用）への割当ては、別表９—７による。 一般業務用（移動体識別用）への割当ては、構内無線局に限るものとし、別表６—２による。